

令和7年度観光消費喚起に向けた体験型プログラム利用促進業務 企画提案コンペに係るご質問及び回答

番号	資料名	項目	質問	回答
1	参加仕様書	9 (2)	参加仕様書において、9(2)書面審査の結果通知が「3月28日(金)15時まで」となっているが、7(1)企画提案参加者資格審査の結果通知及び8(3)企画提案書等の提出期間の期限がともに4月上旬となっている。企画提案参加者資格審査の結果通知及び企画提案書等の提出期間は実質3月28日以前となりますでしょうか。	参加仕様書の記載が誤っていました。本回答をもって、以下のとおり、記載を訂正させていただきます。 【訂正後】参加仕様書 9 (2) (2)書面審査の実施 提案者が6者以上となった場合は、選定委員会で事前に書類審査を行い、優秀提案者を5者選定し、当該優秀提案者によるプレゼンテーションを実施する。書類審査が実施された場合、その結果(優秀提案者に選定か非選定かの結果)は、 <u>令和7年4月14日(月)</u> 15時までに通知する。
2	業務委託仕様書	4 (3)	(3)リピーター獲得促進に向けた取組において、手段として、クーポン割引率の上乗せを実施する場合、その上乗せされたクーポンの対象は平日に問わないというふうに認識していますが、その認識でよろしいでしょうか。	業務委託仕様書「2 業務の目的」及び、当キャンペーンの割引クーポンの割引率への上乗せであることから、平日のみとなります。